介護老人保健施設リンク橿原　所定疾患施設療養費の算定状況

所定疾患療養費とは、肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎を発症した入所者（短期入所は除く）に対し、施設内で投薬、処置等を行った場合に算定するものです。

令和2年度（令和2年4月から令和3年3月）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
肺炎	日数	3	12	5	0	0	0	6	1	0	0	0	0	27
	人数	2	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	7
尿路感染症	日数	1	11	12	20	16	13	3	2	10	5	7	7	107
	人数	1	2	2	4	3	2	1	1	2	1	1	1	21
帯状疱疹	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0